

野田市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月24日

野田市長 鈴木 有

野田市条例第15号

野田市介護保険条例の一部を改正する条例

野田市介護保険条例（平成12年野田市条例第7号）の一部を次のように改正する。

附則第9条中「除く。）」の次に「及び令和4年度相当分の保険料であって、令和4年度末に第1号被保険者の資格を取得した等の理由により、令和5年4月1日以降に普通徴収に係る保険料の納期限が到来するもの」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。